令和3年度鳥取県内等修学旅行支援事業(県立学校)の実施状況

1. 補助内容

新型コロナウイルス感染症の影響等により、鳥取県立学校が鳥取県内等(※1)で実施する修学旅行(※2)(鳥取県内において体験活動(※3)を行い、かつ鳥取県内のみに宿泊するものに限る)に係る旅行経費について支援することにより、児童生徒がふるさとについて学ぶ機会を創出し、地域への愛着を育むことを目的とする。

- (※1) 鳥取県内等…島根県、岡山県及び兵庫県(但馬地方に限る)
- (※2) 修学旅行…交通費、宿泊費等の全額を児童生徒の保護者が負担するもので、遠足、社会科見学等に類するものや、任意参加の研修旅行は除く。
- (※3) 体験活動…ボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動、勤労生産、職業・就業、文化や芸術などに関わる体験活動、人とのふれあい・交流体験活動、その他児童生徒等が自分の身体を通して実地に経験する活動をいう。

<限度額>

児童生徒1人あたり3千円

2. 実施状況及び成果

<補助金を活用した学校数>

- 県立高等学校…8校
- 県立特別支援学校… 5 校
 - ※ 負担行為額合計 2,988 千円

<成果>

新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえ、県外での泊を伴う修学旅行の実施はほとんどなく、多くの学校が県内修学旅行を計画するなかで、感染のリスクを軽減しつつふるさと教育の推進を支援することができた。

(学校の感想より)

- ・県内の修学旅行を実施することで、知識や情報のみで知る鳥取県ではなく、県内の観光地を 実際に訪れ、宿泊施設を利用したり名産品を食べたりする体験をとおして鳥取県を実感し、鳥 取県の良さを改めて確認することに繋がった。
- ・クラス独自の行き先をそれぞれのクラスで決定する際には、本県の様々な魅力ある行き先を学習する機会にも恵まれた。小中学生でなく、高校生の段階でふるさとを再発見する機会に恵まれたことは、むしろプラスにとらえるべきであると思っている。